

川西市告示 第 81 号

行旅病人及行旅死亡人取扱法(明治 32 年法律第 93 号) 第 9 条の規定に基づき、相続人等に対して遺骨・所持品の引き渡しを行うため、身元不明者の特徴を一般的に知らしめる必要があるため、その旨を下記のとおり公示する。

令和 8 年 7 月 22 日

兵庫県 川西市長 越田 謙治郎

記

本籍・住所・氏名不詳、70 歳代、高齢の男性、身長推定 168 cm、着衣は灰色長袖シャツ、紫色長袖シャツ、灰色スウェットズボン、紫色パッチ、灰色靴下、所持品は現金 8,902 円、小銭入れ、マイナンバーカード(竹村祐名義)、通帳、キャッシュカード、デビットカード、印鑑、鍵、スマートフォン、診察券(間瀬内科クリニック)

上記の者は、令和 8 年 5 月 22 日午後 4 時 38 分、兵庫県川西市山下町 2 番 21 号イトウマン 39-301 号にて異臭がするとの通報があり、室内を確認したところ、室内にて倒れている死亡者を発見。死亡推定日は令和 8 年 4 月 9 日頃。

身元不明のため遺体は茶毘に付し、遺骨は丁重に保管していますので、心当たりの方は当市生活支援課まで申し出て下さい。